


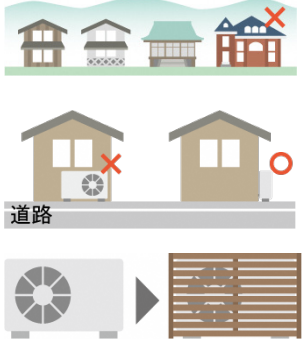


2 景観形成基準

景観形成基準は、建築物の建築、工作物の建設などの行為が、周辺の景観と調和するように、配慮すべき事項を定めます。

なお、地域別景観ガイドラインにおける地域ごとの届出対象行為及び景観形成基準制定後は、それに基づくこととします。

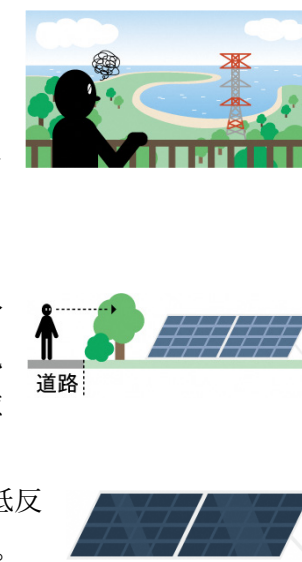
(1) 建築物の景観形成基準

※イラストは、あくまで一例です。

項目	景観形成基準
高さ	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の山々やまちなみなどの周辺景観との調和に配慮した高さとする。 
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特長的な景観資源(自然、歴史、文化、人々の暮らしなど)を尊重し、調和のとれた形態・意匠とすること。 室外に設ける設備(太陽光発電設備・風力発電設備類を含む)などは、通りから目立たないように配置を検討するか、植栽による目隠しや景観に配慮した囲いなどによる工夫をすること。 
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 通りから外観が見える部分(看板類を含む)は、周辺景観に調和した配色とすること。 
外構	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の空地は、緑化を図ること。 

(2) 建築物以外の景観形成基準

※イラストは、あくまで一例です。

項目	景観形成基準
工作物	<ul style="list-style-type: none"> できる限り周辺への圧迫感や威圧感を与えず、周辺景観に調和したものとすること。 地域の特長的な景観資源(自然、歴史、文化、人々の暮らしなど)を阻害しないよう配慮すること。 周辺景観に配慮した配色とすること。 太陽光発電設備・風力発電設備類は、原則、公共の場所(公道・公園・浜辺・眺望点等)から見えないよう、植栽による目隠しや景観に配慮した囲いなどの措置を講じること。 太陽光発電設備・風力発電設備類の色彩は、低反射、低明度かつ低彩度のものを使用すること。 

開発行為・宅地造成	<ul style="list-style-type: none"> 既存樹木がある場合には、その保全及び活用又は代替緑化等の措置を講じること。 現状の形状を可能な限り活かし、長大な法面や擁壁が生じないように配慮すること。
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘削、その他の土地の形質の変更	<ul style="list-style-type: none"> 採取地が周囲から目立たないように、採取位置及び採取方法を工夫するとともに、敷地内の既存樹木の保全や緑化等の措置を講じること。 採取後及び採取中の景観が、周辺景観と調和するよう配慮すること。 採取後は周辺景観に配慮し、在来樹種等による緑化を行い、自然環境及び景観の復元を図ること。
屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積	<ul style="list-style-type: none"> 屋外における物件の集積又は貯蔵は、周辺景観に調和した配置とし、可能な限り高さを抑え、積み上げ方法等の工夫により配慮すること。 周辺から目立たないように、緑化等による工夫を施すこと。

■コラム「誰もが暮らしやすいまちにするためには」

「誰もが暮らしやすいまち」とは、どのようなまちでしょうか。例えば通りを歩くと、舗装が歩きやすく、また少し休憩できるベンチが置いてあれば、歩いたときに気持ち良く、暮らしやすさを感じられるでしょう。日常における何気ないモノが私たちの生活を充実させ、公共の場における充実度を高めてくれます。

しかし一方で、自分や自分の周りの暮らしやすさを追い求めるあまりに、他人の暮らしやすさについて考えが及ばない。あるいは、配慮が足りていないことに気づき、自らの行動を振り返る人はあまり多くはないのでしょうか。

毎年厳しさを増す夏の暑さや冬の寒さは、私たちの住環境に大きく影響しています。特にエアコン等の空調機の使用は、年間を通じて暮らしやすさの追求はもちろん、時には命の危険から私たちを守る重要なツールとなっています。この空調機からは、夏には室内の暑い空気を、冬には寒い空気を外に排出することで私たちの生活を豊かにしてくれていますが、一方で、この室外機から排出される排気のその行方について、皆さんは考えたことがあるでしょうか。

整備された歩道でも、家々からの排気が直接当たるようなことがあれば、あまり良い気分ではないでしょうし、不快に思う人もいるでしょう。他にも、通りに張り出す看板や樹木、店舗の軒からはみ出すテントやベンチなども、他の人にとっては気分の良いモノではないかもしれません。

「誰もが暮らしやすいまち」とは、「ただルールを守っていればよい」ものではなく、ルールを守った上で、誰もが暮らしやすいように「みんなで考え取り組んでいくこと」だと思います。下田に住む私たち1人1人が考え取り組むことで、「誰もが暮らしやすいまち」が実現できるのではないのでしょうか。